



昭和支部報

HPアドレス <https://www.showa-z.com/>

令和6年5月1日

第293号

発行責任者 支部長 鈴木 寿枝

編集責任者 副支部長 赤堀 智信

発行所 名古屋税理士会昭和支部

印刷所 共生印刷株式会社



竜神峡のこいのぼり

ひまわり

12月の年末調整から始まった繁忙期もラストステージの3月決算申告に差し掛かり、引き続き皆様ご多忙のこととお察しします。近頃は漸く暖かくなり、仕事が落ち着いたら旅行などお出掛けしたいとお思いの先生方も少なくないのではないのでしょうか。

ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、私はこの業界に入る前は旅行会社に10年間勤務しており、一般企業から官公庁などの各種団体担当の営業をしていました。現在は支部の厚生担当副支部長を拝命し、所掌している業務に研修旅行があります。旅行会社に企画案の提出を依頼しつつ、昔取った杵柄ではありませんが自分でも行き先や宿泊先について検討します。そこで少し寂しく感じたことがあります。昔よく利用した旅館が廃業していたり、寂れてしまっていることです。大江戸温泉物語や湯快リゾートなどの大手チェーンに買われたところもあります。宴会が終了した後の時間帯にロビーで若手従業員と

ともに毎晩太鼓を叩いてお客さんをもてなしていた専務さん、今は何しているのだろう。お客さんの宴会後に一人で夕食を食べていた添乗員の私に、病気で亡くなった息子にそっくりで他人には思えないと卵焼きをごちそうしてくれた仲居さんは元気だろうか。いろいろと思い出し、懐かしく又寂しく感じます。

1月に発生した能登半島地震では地域に甚大な被害をもたらしました。日本三大朝市である輪島の朝市は会場一体が焼け野原になり、輪島や和倉温泉の旅館もまだ営業再開できないところもあります。和倉温泉の名旅館「加賀屋」さんもその一つ。とても大きな旅館で、配膳のシステムが独特ですので復旧には時間が掛かるのかなと予想しております。おもてなしが自慢の加賀屋さん、いつも癒しの時間を提供してくれていました。次はこちらの番です。再開したら家族で是非泊りに行きたいと思っています。きっと旅館に着いたその時から、いつものおもてなしの笑顔で迎えてくれるでしょう。皆様もお出掛けしてみたいはいかがですか。(山田 和典)

研修部だより

研修報告

令和6年4月12日研修

令和6年4月12日に天白文化小劇場にて第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミストの永濱利廣氏を講師に迎え、「日本病から抜け出す。今こそ、人、モノへの投資が必要な理由～今こそ税理士が取引先に伝えるべきこと～」というテーマで研修会が行われました。

研修案内

令和6年6月に行われる研修の案内です。

ぜひ研修会にご参加いただきますようよろしくお願いたします。

令和6年6月11日研修

○テーマ

「令和6年度税制改正の実務ポイント」

○講師

名古屋税理士会より講師派遣を予定しております。過年度は調査研究部ないし税務研究所より講師を派遣していただき、研修を行っています。

(注) 5月は定期総会が行われるため、研修会はありません。



各部紹介～制度部編～

・何を所掌している部？

1. 支部会員の品位保持及び監督に関する事項
2. 支部会員の使用人等の監督に関する事項
3. にせ税理士の行為に関する実態調査に関する事項
4. 税理士の地位向上、業務拡大及び租税法主義の実践を期するため、必要とする諸制度及び諸施策の調査研究に関する事項
5. 税理士業務及びこれに関連する諸法令の法対策活動推進に関する事項

ということになっています。

これらだともとても仰々しいことをしているようですが、具体的には、綱紀監察や書面添付に関する研修を担当したり、税制改正要望に関する意見を取りまとめ名古屋税理士会へ提出したり、支部の規約や細則について管理しています。

・部としての活動は何をしているの？

定期的になんかを行っているというよりは、季節的に活動をしている形になります。意見書の作成は5月から6月位の間に、支部規約等の改正は改正項目がある都度の活動となります。

・部に入ると何か良いことがありますか？

税制改正作成に際して、過去からの項目や新設項目を検討しますので、会としてどういう方向性で改正を目指しているのか、という点について詳しくなったり、税理士として改正すべきと思う事を意見しやすくなります。要望が叶えられるかは別の話ですが、意見をしないことには何も変わりませんのでそのあたりに楽しさがあると思います。





室賀 美幸

みなさん、こんにちは。

2月3月個人の確定申告は時期が集中しますので、お疲れの日々が続いたことと思います。税理士の働き方改革のため、個人の確定申告の時期が分散されたり、コロナ渦のように申告期限が延長されたり、改正してほしいと個人的に思います。一仕事終えて、リフレッシュしたい時、どこを旅行されたいと考えられますか？

私の場合は、青い海で泳いで、ご飯を食べてほんやりと過ごしたい。沖縄に行きたい、と思います。沖縄の海の青さは日本の中でも格別で、透明度が高く感じます。泳いで、ほんやりとして、寝る。泳いで、ほんやりして、寝る。こんな毎日続けたいな、と思いを馳せながら、チェックアウトをすると、お支払額に現実に戻されます。頑張って仕事しなくてとは、妙に冷静になりながら家路につきます。

沖縄観光といえば、沖縄美ら海水族館や、万座毛、国際通り、首里城など定番名所は沢山あります。私のお勧めはあまりメジャーではないスポットですが、松田鍾乳洞の洞窟探検という場所です。沖縄中部の国頭郡宜野座にある太古のままの鍾乳洞で、地元のガイドさんと約2時間かけて探検します。洞窟の中では、ハシゴで上り下りし、歩道はなく、自然の状態が残された鍾乳洞です。ヘルメットを装着し、ヘッドライトを頼りに歩きます。洞窟に住むコウモリ、昆虫など洞窟にしか生息しない生物との出会いや、光る微生物、完全に光のない暗闇体験などを、鍾乳洞の神秘的な雰囲気とともに味わうことができます。観光地化された歩きやすく舗装された鍾乳洞とは一味も二味も違い、大人でも怖さを感じるほどのハラハラドキドキの洞窟探検です。

沖縄の民家への宿泊もよい思い出です。オーナーのご家族と一緒に時間を過ごし、世間話をし

たり、家族同士で一緒に遊んだりすることができました。家庭料理を提供していただきましたが、ホテルの食事よりも優しい沖縄家庭料理に、心が温まります。ニンジンを細切りして弱火で炒め、塩で味付けをする沖縄の代表料理ニンジンシリシリは、ニンジンが甘く優しい味で美味しかったです。名古屋の自宅で再現しようと時々作りますが、うまくできません。ポーたま（ポークたまごおにぎり）という、少し脂っこいハムのスパムと卵を挟んだおにぎりが沖縄料理であります。民家のオーナーの作ってくださるポーたまはとっても美味しく感じました。そして、あぐー豚の豚しゃぶと、最後にソーキそばを入れて、鍋の締めにしたお食事は、思い出だけで幸せ気分になります。

また恩納の道の駅で、“流しそうめん”ならぬ“流しモズク”に参加したことがあります。無料イベントで、その日にとれた新鮮なモズクを惜しみなく竹に流してくれました。スーパーのモズクとは歯ごたえの違うシャキシャキしたもずくを大量に食べて、おなか一杯でした。

旅は歪んだ気持ちを癒し、新たな気持ち、視点を取り戻して日常に活力を与えてくれます。

疲れた時には沖縄の旅はいかがでしょうか。





天白7班

山田 雅人

昭和支部の皆様、はじめまして。令和5年12月に税理士登録をしまして、山田雅人と申します。

私は、大学在学中は公務員志望でしたが、より身近な存在として個人や法人の手助けをしたいと思い、税理士を志しました。大学卒業後から本格的に試験勉強に注力し、会計科目に合格後、就職しました。また、昨年3月までは大学院生として、久々に学生生活を送り、指導教授や他のゼミ生に恵まれ、切磋琢磨できる仲間を持つことができました。それに加えて、在学中に税法科目に合格することができました。

ここまでたどり着くことができたのは、家族や職場の協力や理解、支えがあったからにほかならず、これからは仕事で恩返しができるよう日々の業務に邁進していきたいと思っています。

ちなみに、私の趣味はボウリングです。マイボールも購入し、プロボウラーが投げるようなフックボールに憧れ、ボウリング場に毎週通っていた時期もありました。いざ自分が投げてみると上手く曲がらず試行錯誤を繰り返していました。ところが、私が通っていたボウリング場が昨年末に閉店してしまい、それ以降、ボウリングから離れてしまっている状況です。いずれは、ボウリング場通いを再開できたらと考えています。

税理士登録してから、より税を扱うことの責任の重さを痛感しております。また、税理士として、まだ駆け出しであるため、至らないところばかりでご迷惑をおかけすると思いますが、日々精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



瑞穂12班

林 晃司

昭和支部の皆様、はじめまして。2024年1月に瑞穂区で開業いたしました林晃司と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は大学生の頃に税理士の勉強を始め、新卒でこの業界へ入りました。リーマンショック直後で就職難の時代でしたが、「資格があれば何とかなるだろう」という、どちらかといえば保守的な考えが税理士を目指したきっかけです。税理士法人に勤務して数年が経つ頃、他の業界でも働いてみたいと思うようになり、一般企業の経理に転職しました。そこでは税務以外にも幅広い業務を経験させていただきましたが、自身が最も生き活きと仕事をできるのは、やはり税務に関わっている時間なのだと再認識するきっかけとなりました。そして再び税理士業界に戻り、事務所勤務を経て、このたび開業に至った次第です。今後も税理士としてお仕事をさせていただける喜びを噛みしめつつ、日々精進して参りたいと思います。

税理士業の傍ら、家では2歳児と0歳児の育児業を担っています。日々育児に奔走していると1日1日が驚くほどあっという間に過ぎていきますが、子ども達の成長に何よりの喜びを感じています。「パパ!」と寄ってきてくれるうちが華とも言われますので、後悔しないように家族と過ごす時間も大切にしたいと思う今日この頃です。

まだまだ経験の浅い若輩者ではございますが、自己研鑽を怠ることなく、税理士としても親としてもより一層成長できるよう邁進してまいります。何かと至らない点もあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

租税教室奮闘記



若月 康代

私が租税教室の講師に初めて従事したのは2021年7月のことでした。それ以後、毎年昭和支部の管轄小学校・中学校を中心に租税教室の講師を務めさせて頂いております。

もともと、高校生のころから教員志望だったため、大学でも英・仏語の中学・高校の教員免許を取得し、いずれは教壇に立って物事を教える仕事に携わりたいと考えていたものの、その後事業会社に勤めるなどしてきたため当初の思いとは離れた生活をしておりました。縁あってこのような機会をいただき、まさか税理士になってからこのような租税教室の講師として教壇に立つ日が来るとは思っておりませんでしたので、初めて租税教室を担当させて頂いた時は感極まり涙が出そうになったのを覚えています。

昨年は、小学校・中学校合わせて19時間の授業を担当させて頂き、中でも小学校6年生の公民の授業の一環として行うのがメインの担当でした。

授業は毎回、講師である私の自己紹介から始まります。税理士という職業について固く考えず、身近に感じ、興味をもってもらうためにも、出だしが肝心だと思い、分かりやすく優しい言葉で話し始めるように心がけております。

授業の中身については先輩の先生方が作成されたパワーポイントをベースに進めるのですが、やはり小学生が中心ということもあり、極力児童を退屈させないように、なるべくクイズや考えさせる時間を意識して多くとるようにしております。税金に関するクイズの中身はいくつかあり、例えば「日本における税金の種類はいくつありますか」、「税金がどのように私たちの身近な場所で使

われているのですか」、など様々ですが、中でも一番盛り上がるクイズは「10の施設(ex.地下鉄東山線、図書館、消防署、公園、東京ディズニーランド)の中で、税金で作られた施設はどれですか」という問題です。もちろん、普通に挙手を求めてもよいのですが、先輩の先生の租税教室を見学させて頂いた際に、始めからクラス全員に立ってもらった状態でクイズをスタートし、間違えた児童から座っていくという方法を採用されていて非常に効果的だったのを目の当たりにして、私も同じやり方で進めることにしております。間違えた生徒も退屈しないように座りながらクイズに答えられるようにし、クラス全員参加型の授業をしております。またそれ以外に小学生・中学生にも自ら考える経験を積んでほしいとの思いから、自発的に考えさせる課題の時間も取っています。例えば公共サービスに必要なお金300万円を所持金の違う3人から集めるにはどうしたらいいのかという問題に対し、すぐ方法を伝えるのではなく、まず児童各々で考えてもらう時間を取り、それから周りの友達と話し合う時間を取ります。公平にお金を集める方法といっても様々な公平の考え方があり、それがどのように日本の税金の集める方法と結びついているかを重点的に話し、日本は税金によって集める方法を変えていることを伝えるととても熱心に聞いてくれます。また、学校の先生方も非常に協力的であるばかりか、自身にとっても知らないこともあり学びになりました、とのお声を頂戴することも多く、非常にやりがいを感じております。

学生時代のイメージとは異なる形で教壇に立つことになりましたが、経験したこと・学んだことを子供たちにわかりやすく伝えられるという意味では実務家として教壇に立っている今のスタイルのほうがむしろ良かったのではないかと、今となっては強く感じる次第です。このような貴重な機会を与えて頂いたことに深く感謝するとともに、引き続き子供たちへの税金の仕組み・社会の仕組みのレクチャーを通じて、少しでも社会教育への貢献ができれば、と思う次第です。

【4月の月例集会】

令和6年4月12日(金)

天白文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 確定申告期における無料税務相談所の実施結果について
2. 令和5年分確定申告における口座振替日について
3. 自動ダイレクトの開始について(資料1~3)
4. 定額減税の説明会の開催について(資料4)
5. 納税コールセンターにおける閉庁日催告等の実施について
6. 租税教室の開催状況等について

(支部より連絡事項)

研修部：今後の研修会について
 税対部：無料相談について
 厚生部：支部研修旅行について
 総務部：今後の予定

(研修内容)

テーマ：「日本病から抜け出す。今こそ、人、モノへの投資が必要な理由～今こそ税理士が取引先に伝えるべきこと～」
 講師：第一生命経済研究所経済調査部 主席エコノミスト 永濱 利廣氏

昭和支部 幹事会

日時：令和6年4月19日(金)

場所：名古屋観光ホテル

(1) (審議事項)

1. 第66回支部定期総会招集(案)について
2. 総会に付議する議案について
 - 第1号議案 令和5年度事業報告書・令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件(案)
 - 第2号議案 令和6年度事業計画決定の件(案)
 - 第3号議案 令和6年度予算決定の件(案)
3. その他の事項

計 報



松田 芳弘 会員

瑞穂13班

令和6年3月30日ご逝去 享年78歳
 平成18年9月26日 税理士登録

編集後記

ゴミ出して困ったことはありませんか。私は迷いながらゴミの分別をしています。電池はプラス極マイナス極にセロテープを張りプラスチック製容器包装の収集日に出す。スプレー缶は中身を使い切って穴をあけずに可燃ごみの日に出す(以前は穴をあけて出していた)。4月の改正により、透明の袋で良かったものが、資源袋に入れなければいけなくなりました。資源は有限です。資源化ガイドを見ながら、迷惑をかけないようにゴミ出しをしたいと思います。(梅本 由美子)

支部からのお知らせ

・第66回昭和支部定期総会・月例集会のご案内

日時：令和6年5月17日(金)
 15時より

場所：名古屋観光ホテル
 名古屋市中区錦1-19-30

(地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車10番出口
 徒歩2分)

電話(052)231-7711

・6月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和6年6月11日(火)

場所：天白文化小劇場

13時30分より

研修会：テーマ「令和6年度税制改正の実務のポイント」

講師：名古屋税理士会 調査研究部または税務研究所

※ZOOMウェビナーで同時配信予定

※月例集会のご案内はメール配信システムにおいて配信するとともにホームページにも掲載します。

※今後も様々なご案内をメール配信システムにてご連絡しますので、未登録の会員の方は早急にご登録いただきますようお願い申し上げます。

尚、登録の方法がご不明な場合は支部事務局までお問い合わせください。登録方法をご案内いたします。

※月例集会等に関しましては、ハイブリッド(会場とweb配信の混合)で開催しておりますので、ご自身の体調やご都合に合わせてどちらかの方法でご参加ください。